

「望ましい働き方ビジョン」の実現に向けた工程表

基本的な考え方

- 「日本再生戦略」(平成24年7月閣議決定)に基づき、非正規雇用対策について労使の合意を得つつ「望ましい働き方ビジョン」を踏まえ実効ある取組を推進。
 - ▶ 法制面での対応のほか、平成25年度予算での対応をはじめ、スケジュール感をもって計画的に対策を実施。
 - ▶ 専門家による省内横断的な検討会等を開催し、より抜本的な対策を検討・実施。
 - ▶ 非正規雇用の問題について国民的議論を喚起し、厚生労働省として「人を大切にする社会」の実現を目指す。

非正規雇用の課題

具体的な取組

①雇用が不安定

②経済的自立が困難

③職業キャリアの形成が不十分

④セーフティネットが不十分

⑤ワークルールの適用が不十分、労働者の声が届きにくい

法制面の対応
↑
連携
↓
予
算
面
の
対
応

	H24年度	H25年度	H26年度～
法制面の対応	パートタイム労働法制の整備・制度の周知、パートタイム労働法に基づく指導、専門家による相談・援助 8月 年金機能強化法成立 (パートへの社会保険の適用拡大) 第3号被保険者制度・配偶者控除の見直しを総合的に検討	関係機関と連携し、施行に向けた準備を進める 無期転換を促進する企業等の取組支援	平成28年10月に適用拡大を施行
正規への転換	トライアル雇用奨励金の活用等による外部労働市場を通じた正社員就職の支援 派遣労働者雇用安定化特別奨励金の活用 (職業安定局) 統合 均衡待遇・正社員化推進奨励金の活用 (雇用均等・児童家庭局) 統合	無期転換を促進する企業等の取組支援 派遣元事業主等への周知徹底・助言・指導	
処遇の改善 均等・均衡待遇の確保	パートタイム労働者の職務分析・職務評価の導入支援 労働法基礎知識の普及促進 職業能力評価基準の策定・改定 最低賃金引上げに向けた中小企業への支援・最低賃金の遵守の徹底	「安定雇用実現プロジェクト」推進 (企業内キャリアアップをハローワークで一元的支援)	・パートタイム労働者の職務分析・職務評価の導入支援 (好事例集の作成、セミナー・個別相談会の開催等) ・パートタイム労働者活躍推進モデル事業 集团的労使関係システムの整備に向けた検討
人材育成	キャリア形成促進助成金の活用 (職業能力開発局) ※非正規部分 能力開発抜本強化検討会 (年内取りまとめ予定)	「安定雇用実現プロジェクト」推進 (企業内キャリアアップをハローワークで一元的支援)	・成長分野・ものづくり分野での公的職業訓練の推進 ・民間教育訓練機関の質保証の取組支援 ・中小企業などでのキャリア形成支援 ・政策課題に沿った人材育成への支援 ・キャリア・コンサルティングの活用促進
若者の雇用の場の確保	6月 若者雇用戦略	すぐにでも実施可能な施策から、速やかに実施 ・新卒者支援の推進、中小企業とのマッチング強化、キャリア教育推進 ・フリーター等のキャリア形成・正社員転換等の支援 ・ニートなどの若者の職業的自立支援の強化	
セーフティネットの強化	秋頃 生活支援戦略の策定 雇用保険制度や雇用調整助成金の着実な実施、公共職業訓練、求職者支援制度を通じた能力開発や訓練機関とハローワークとの連携を通じた就職支援	「生活保護受給者等就職実現プロジェクト」推進	